

大学での安全衛生活動と健康で安全なキャンパス（ヘルシーキャンパス）の実現に向けて
～山口大学ヘルシーキャンパス宣言～
（「山口大学安全衛生方針2021」）

～「安全なもの」などない。あるのは「安全な関わり方」のみである（パラケルスス）。～

大学での活動、特に創造性の高い教育研究活動は、「未知への挑戦」としての側面があり、「未知への挑戦」には「不確実性」、つまり「チャンス」と「リスク」が伴います。勿論、リスクを過剰に恐れるあまり、「未知への挑戦」をしないというのは大学としては本末転倒です。しかし、リスクを無視した挑戦は「無謀」であり社会的に許されないことでしょう。

重大な損害を伴う事故が起こってからではなく、平常時からリスクに向き合い、事前に評価し、そのリスクの大きさと内容に見合う対策や対処行動をとることができれば、例え失敗や故障が発生しても、被害は軽微にとどまり、重大な事故や災害に繋がりにくくなるでしょう（リスクアセスメントの意義と効用）。

これが「安全な関わり方」です。健康についても同様です。

このような「関わり方」ができる力と、その智恵を伝える仕組みが、「安全力」や「安全文化」、「健康文化」であり、これらをもつ健全な大学でなければ、「革新的・挑戦的・創造的」な活動に、学生も職員も安心して取り組むことができないでしょう。

確かに、「危険」に対する「知識」と「技能」と「態度」を身につけないまま活動を行ったり、行かせたとしても、それが必ずしも直ちに目に見える事故に繋がるわけではありません。しかし、事故・災害が発生する「確率」や損害想定額は、飛躍的に高まります。

～Expect the unexpected！～

この古い西洋のことわざにもあるように、「想定外のことが起こり得ることを想定すること」が大切です。「想定外のことは起こるはずがない」と考えること、これは、ソクラテスの「無知の知」や、ゲーデルの不完全性定理ではありませんが、知者の奢りであり、事故・災害の根源となる不遜な考え方といえるでしょう。

事故や災害が起これば、本人だけではなく、近くで学習・研究をしている同僚や周辺住民をも傷つける可能性があります。

このことは、大学とその構成員たる学生や職員の「自己責任（自己保健義務）」の問題だけでなく、「社会的責任」にも関わる問題です。

また指導的立場にある者、特に経営層であれば、学生や部下の怪我や病気、またそれを助長するような環境を放置すれば、その管理責任や管理能力、資源・予算配分、コミュニケーションを含めた運営能力を問われることとなります（安全配慮義務）。